

## 脊振地区・神埼地区「住民総合健診」が始まります！

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

住民総合健診を実施します。  
脊振地区は6月、神埼地区は7月、  
千代田地区は8、9月に実施します。  
1年に1回は健診を受けましょう。  
健診対象者や料金は、4月に全戸  
配布した令和5年度版「神崎市健康  
診査・がん検診のご案内」や市ホーム  
ページをご覧ください。

### がん検診が無料！（40歳限定）

昭和58年4月1日～昭和59年  
3月31日生まれの人は、各種がん  
検診が無料で受けられます。

### 胃がん検診のみ予約制！

胃がん検診を希望する場合は電話  
または健康増進課窓口で予約してく  
ださい。

※1日40人まで、先着順

### ●予約受付期間

脊振・神埼会場（6、7月開催）  
6月13日（火）～検診前日

健診日	健診会場	健康診査	肝炎 ウイルス	肺 40歳 以上	胃 40歳 以上 【予約制】	前立腺 50歳 以上 男性	大腸 40歳 以上
		若年 400円 特定 1,000円 後期 無料					
6月27日（火）	脊振交流 センター	○	○	○		○	○
6月28日（水）		○	○	○	○	○	○
7月5日（水）	神埼町 保健センター （中央交流 センター）	○	○	○		○	○
7月6日（木）		○	○	○	○	○	○
7月7日（金）		○	○	○	○	○	○
7月8日（土）		○	○	○		○	○
7月10日（月）		○	○	○		○	○
7月11日（火）		○	○	○		○	○
7月12日（水）		○	○	○		○	○
7月13日（木）	○	○	○	○	○	○	

●受付時間 8：30～10：30

### 託児を利用できます

健診を受けたいが、子どもの預け先がないという人は受診の間、託児  
を利用することができます。

託児希望者は予約が必要です。受診希望日の1週間前までに電話また  
は健康増進課窓口で予約してください。

託児できる人数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

## 40歳以上神崎市国民健康保険加入者対象 特定健康診査を受けましょう！

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234 市民課 国保医療係 ☎37-0115

### 特定健診

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着  
目し、さまざまな生活習慣病リスクを見つけるための  
健診です。生活習慣病の発症や重症化の予防、健康寿  
命延伸のためにも、健診を受けましょう。

●対象 40歳以上の神崎市国民健康保険加入者

●健診内容 問診・身体計測・血圧測定・血液検査・  
尿検査・内科診察・心電図など

●料金 1,000円

●受診に必要な物

神崎市国民健康保険被保険者証、特定健診受診券（う  
ぐいす色）、特定健診受診票

※受診券・受診票については、6月上旬のお届けにな  
ります。早めに受診を希望される人は、お問い合わせ  
ください。

●実施期間 令和6年3月31日（日）まで

※同一年度内の受診は、特定健診（集団健診・個別健  
診・毎日健診）、ヘルスサポート、日帰り人間ドッ  
クのいずれかを選択してください。

※健診結果に基づき、市の保健師が生活習慣改善の必  
要性に合わせ、保健指導を行う場合があります。

●受診方法

・集団健診：住民総合健診の会場で受ける方法です。  
（詳細はお問い合わせください）。

・毎日健診（要予約）：佐賀県健康づくり財団（予約  
☎37-3314）で受ける方法です。

・個別健診：県内の実施医療機関で受ける方法です。  
医療機関へ直接予約してください。

今年度も、健診受診者を対象に「幸せつなごうキャンペーン」「K.A.T.A.L♡ポイント事業」を実施します。  
後期高齢者健診も対象です。（詳細はP9をご覧ください）。

神崎市国保特定健診・後期高齢者健診対象の皆さんへ

## 令和5年度「KA.TA.L♡(かたろー)ポイント」事業が始まります！

◎問い合わせ 市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115

～神崎で楽しくロングライフ！健康寿命を伸ばしましょう!!～

市主催の健診やがん検診の受診、健康教室や各種講座への参加、ご自身の健康づくりへのチャレンジでKA.TA.L♡ポイントが獲得できます。ポイントを貯めて「健康」と「賞品」を獲得しましょう！

### ステップ① 参加申込みをする

- ・申込書に記入し、市民課国保医療係、後期高齢年金係に提出し、チャレンジカードをもらう。
- ※国民健康保険加入者の申込書は、受診票に同封してお送りしています。
- 後期高齢者医療保険加入者の申込書は、窓口や健診会場に準備しています。
- ※申込時は保険証をご持参ください。
- ※住民総合健診会場でも申し込みできます。

健康教室にかた  
ってポイント  
をもらおう！



### ステップ② ポイントを貯める

- ・特定健診、後期高齢者健診、がん検診を受ける。
- ・チャレンジ目標を掲げ日々取り組む（継続して3カ月）。
- ・市で開催される健康教室や講座などに参加する。

健診結果説明  
会にかた  
って  
ポイント  
をもらおう！



### ステップ③ チャレンジカードと記録表を提出する

- ・カードと記録表を国保医療係・後期高齢年金係に提出する。
- ・100ポイント達成後、早めにご提出ください。
- ・チャレンジカードの有効期間は令和6年3月31日までです。

KA.TA.L♡ポイント 100ポイント達成すると、以下のいずれかをプレゼント！

- ・神崎市観光協会お買物券1,000円分 ※かんざき遊学館または高取山公園わんぱく館で使えます！
- ・次年度特定健診（集団のみ）無料券（1,000円相当） ※国民健康保険特定健診対象者のみ

## 「エアコン購入設置費用」を助成します！

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

### ●対象世帯

市内在住、在宅で自宅にエアコンを所有していない、故障により使用できるエアコンがない（一定要件あり）世帯で、次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ①65歳以上の一人暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯（世帯全員が住民税非課税である）
- ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人を含む世帯（世帯全員が住民税非課税である）
- ③生活保護を受給している世帯のうち申請日において冷房器具の支給対象とならない世帯

●助成額 上限58,000円（1世帯につき1回限り）

●申請期限 9月29日（金）

- ・すでに購入済、設置済のエアコンは助成対象になりません。事前に書類の提出や確認が必要ですので、必ず購入前にご相談ください。

有料広告

ライセンスを取りませんか？

## 農業用ドローン

### AGRAS農業カリキュラムT10・T30 養成校

一般社団法人ドローン操縦士協会(DPA)認定校  
産業用マルチロータードローンスクールJET 佐賀校  
【教習場所】佐賀県佐賀市大和町大字川上2840-3

お問い合わせ TEL.0120-17-5026 (担当:小室)



ドローン  
スクールJET  
YouTube

開校日 7月26日(水)～30日(日)

【申込締切】6月25日(日)

### A 基本教習

【日数】5日 【基本料金】237,600円

### B 産業用ヘリ免許取得者 産業用マルチローター免許取得者

【日数】4日 【基本料金】193,600円

※基本料金は消費税、ライセンス発行手数料を含む

有料広告

## 神埼地区 手話奉仕員養成講座の受講生募集

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

聴覚に障がいのある人や関連する福祉制度の理解を深め、手話で日常生活を行う上で必要な単語および手話表現技術を習得するための「手話奉仕員養成講座」を吉野ヶ里町と合同で開催します。

ぜひこの機会に聴覚障がい者の言語である「手話」を学んでみませんか。

●開催日程

7月4日(火)～12月19日(火) 毎週火・木曜日  
10時～12時(全47回・祝日を除く)

●開催場所 吉野ヶ里町中央公民館学習室

●対象者

神崎市または吉野ヶ里町に居住、もしくは通学・勤務している16歳以上で、ほぼ全ての講座に出席ができる人  
※高校生は保護者の同意が必要です。

●受講料 無料(テキスト代3,300円は受講者負担となります)

●定員

神埼地区(神崎市・吉野ヶ里町)全体で20人  
(※定員になり次第締め切ります)

●申込期限 6月23日(金)

## 国民年金の手続きもれはありませんか？

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191

厚生年金・共済年金に加入していた人が60歳未満で退職した場合は、国民年金に加入する必要がありますので、加入の届出をお願いします。また、退職された人(原則65歳未満)に扶養されていた60歳未満の配偶者についても同様です。

令和5年度の1カ月あたりの保険料は16,520円です。

国民年金の制度には、将来受給できる老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金などがあり、国民年金の加入もれや保険料が未納となってしまうと、年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

●納付が困難な場合は免除制度をご利用ください。

離職後、納付が困難な場合は申請(失業による特例申請)をすることにより全額免除または減額を受けられる可能性があります。なお、連帯納付義務者である

配偶者または世帯主に一定以上の所得がある場合は、該当しない場合もあります。

※手続きには離職票等の書類が必要となる場合があります。

●申請窓口

- ・市民課
- ・各支所 総合窓口課
- ・佐賀年金事務所

●年金受給者の皆さんへ

毎年6月は、日本年金機構より年金振込通知書が送付されます。6月から翌年4月までの年金支払額をお知らせするものです。

振込通知書に記載されている8月以降の保険料の額は、予定額として6月の額が記載されています。決定額については、それぞれ送付される保険料決定通知書等で確認をお願いします。

有料広告

※それぞれ募集中です!! 下記TEL番号へお気軽にお問い合わせください!!

内閣府所管

### 住宅型有料老人ホーム シルバーケア あまりえ

**利用対象**  
65歳以上の要支援～要介護5までの方

**利用料金**  
個室 100,000円/月  
相部屋(2名) 77,500円/月  
※介護保険利用負担分は別途

手厚い介護・看護 24時間体制  
通信カラオケ  
充実した機能訓練  
安心してできる機械浴導入

アニマルセラピーとレクリエーション

入居者募集!

心善会 ホームページをご覧ください



詳しくは  
心善会  
ホームページを  
ご覧ください

〒840-0201 神崎市千代田町餘江1208-2  
TEL 0952-37-8395

### あまりえ保育園 (企業主導型) 保育園

定員12名の小規模保育園です

**勤務時間**  
8:00～18:00内の8時間

**給与**  
210,000円～230,000円  
※年2回の賞与・処遇改善手当あり  
まずはお気軽に電話にて応募ください

正社員募集!  
パートさんも  
同時募集!

あまりえ保育園 日曜定休  
神崎市千代田町餘江1208-2  
TEL 0952-37-1432 詳しくはこちらへ



有料広告

# 介護保険に関するお知らせ

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40-1134

## ◆介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証の更新時期です

現在お持ちの介護保険負担割合証（白色）は、有効期限が7月末までになっています。7月中旬には、佐賀中部広域連合から新しい負担割合証（白色）が送付されます。到着後は、氏名、生年月日等の確認をお願いします。

また、現在お持ちの介護保険負担限度額認定証（ピンク色）も、有効期限が7月末までになっています。介護保険施設の入所者やショートステイの利用者で、8月以降も認定証が必要な場合は6月中に申請書を提出してください。新しい認定証は、7月中旬に送付されます。

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日（月）	
更新の手続き	手続きは不要です。佐賀中部広域連合から新しい負担割合証が郵送されます。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月1日（木）～30日（金）までに、佐賀中部広域連合または高齢障がい課に申請してください。
新しい証の到着	7月中旬	

## ◆介護保険負担限度額認定申請について

施設サービスとショートステイ利用者の食費・居住費は、全額ご本人で負担していただく必要があります。

しかし、所得が低く、食費・居住費を負担することが難しい利用者には、申請により、その一部が介護保険から「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として支給されます。

### 利用者負担段階と負担限度額（一日当たり）

利用者負担段階	対象者	負担限度額					
		居住費（滞在費）				食費	
		ユニット型個室	ユニット型多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	生活保護受給者および世帯全員（別世帯の配偶者含む）が住民税非課税で老齢福祉年金受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯全員（別世帯の配偶者含む）が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が80万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階	① 世帯全員（別世帯の配偶者含む）が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が80万円を超え120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
	② 世帯全員（別世帯の配偶者含む）が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が120万円を超える人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円
第4段階	上記以外の人	負担限度額なし					

（ ）は介護老人福祉施設および短期入所生活

・預貯金等の金額が下記の額を超える場合、給付対象にはなりません。

・第1段階：預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合  
 ・第2段階：預貯金等が単身650万円、夫婦1,650万円を超える場合  
 ・第3段階①：預貯金等が単身550万円、夫婦1,550万円を超える場合  
 ・第3段階②：預貯金等が単身500万円、夫婦1,500万円を超える場合

# 所得が低い人に対する後期高齢者医療保険料の軽減基準の見直し

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

令和4年度の消費者物価の上昇などを考慮し、令和5年度から均等割額の2割軽減および5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が以下のとおり拡充されます。

## ●保険料の計算方法

$$\text{年間保険料額} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

均等割額：54,100円  
 所得割額：総所得金額等 - 基礎控除 × 10.23%

## ●所得が低い人への均等割額の軽減措置

	令和4年度	令和5年度
2割軽減（軽減後の均等割額43,200円）	43万円+52万円×被保険者数+10万円×（年金・給与と所得者数-1）以下	43万円+53.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与と所得者数-1）以下
5割軽減（軽減後の均等割額27,000円）	43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与と所得者数-1）以下	43万円+29万円×被保険者数+10万円×（年金・給与と所得者数-1）以下
7割軽減（軽減後の均等割額16,200円）	《変更なし》 43万円+10万円×（年金・給与と所得者数-1）以下	

※詳細については、佐賀県後期高齢者医療広域連合もしくは後期高齢年金係までお問合せください。

## 歯とお口の健診が始まります

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係・母子保健係 ☎51-1234

### 歯周病の健診

今年度40歳および50歳になる人は、歯周病の検診が無料で受けられます。

高齢者の病気というイメージのある歯周病ですが、実は、40歳以上の人々が歯を失う原因の第1位です。

歯周病の原因となる歯周病菌は、歯のみならず全身の健康に大きな影響を与える存在です。例えば、糖尿病の悪化、動脈硬化や脳梗塞、心筋梗塞、肺炎などのリスクを高めることもわかっています。

対象者には6月中に受診券を送付します。期間内の受診をお願いします。

### 妊婦歯科健診

妊婦を対象とした歯科健診を実施しています。

妊娠中は、つわりや女性ホルモンの影響でむし歯や歯周病になりやすく、放置すると早産や低体重児出産のリスクが高まります。また生まれてくるお子さんにむし歯菌をうつすことがあります。

ご自身の健康と安全な出産、生まれてくるお子さんのために、むし歯や歯周病の早期発見・治療を行いましょ。

#### ●対象者

- ・昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生
- ・昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生

#### ●実施期間

令和6年2月29日（木）まで

#### ●受診時必要なもの

通知（受診券）、健康保険証

#### ●対象者

母子健康手帳を交付された妊婦

#### ●受診期間

出産前日まで

#### ●持っていくもの

・母子健康手帳 ・妊婦歯科健康受診券

・健康保険証

### ●市内協力医療機関

中山歯科医院 ☎44-4147	大櫛歯科矯正歯科医院 ☎44-5475	福島デンタルクリニック ☎52-2268	泉福歯科医院 ☎52-2839	古賀歯科医院 ☎52-1647
神崎市国民健康保険脊振診療所 ☎59-2321	佐賀さくら歯科親子歯科クリニック ☎97-6438	船津歯科医院 ☎52-1391	なかはら歯科医院 ☎53-1849	こばやし歯科医院 ☎55-6030
栗並医院 ☎52-2977	中村歯科医院 ☎44-2992	江頭歯科医院 ☎44-5523	永原歯科医院 ☎52-2970	しばた歯科医院 ☎55-9118

## 訪問健康相談のお知らせ

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115  
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者を対象に、訪問による健康相談を実施します。ご家庭でより良く生活していただくために、健康に関することや医療機関の利用方法などについて、情報提供やアドバイスをさせていただきます。

※ 対象者には、案内文書を送付します。

※ 訪問健康相談は、無料です。

## 災害等による固定資産税の減免について

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

土地、家屋や償却資産が災害で著しい被害を受けた場合、被害を受けた年度の固定資産税のうち、その被害を受けた日以降に納付期限が到来する税額について、申請により減免される場合があります。

災害で被害を受けたときは、減免申請書を提出してください。

有料広告	令和5年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業	<b>マンション施設 管理員養成講習</b>	<b>福祉車両送迎 運転者講習</b>	有料広告
	<b>受講生募集中 受講料無料</b>	 講習会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」 実施時期：令和5年7月6日(木)～ 7月7日(金)（2日間） 締切日：6月26日(月)	 講習会場：牛津公民館（小城市） 実施時期：令和5年7月19日(水)～ 7月20日(木)（2日間） 締切日：7月6日(木)	
申込み お問合せ先	公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015 または、お近くのシルバー人材センターへ 《 平日9:00～17:00 》	<b>対象者</b> 佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センター に入会を希望する方	・「受講申込書」の提出が必要です。 ・日程、会場は変更になる場合があります。	<b>定員 10名</b>

## 住まいの耐震対策を支援します！

◎問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

木造住宅の耐震化を促進するため、国や県と協力して、耐震診断および耐震改修にかかる費用を補助します。

### ●耐震診断補助

対象住宅	補助内容
昭和56年5月31日以前に建築され 個人が所有し自ら居住する「木造一戸建て」住宅	診断費用を全額補助 ※事務手数料として5千円の自己負担が必要です

### ●耐震改修補助

対象住宅	補助対象	補助内容
昭和56年5月31日以前に建築され個人が所有し自ら居住する「木造一戸建て」住宅	耐震診断の結果、建物の上部構造評点を1.0以上にするための改修工事費用	改修工事の費用に対して80%を補助 ※補助限度額100万円

●受付期限 12月28日(木)まで 9時～17時(土日・祝日を除く)

※募集戸数に達し次第、受付を終了します。

●募集戸数 耐震診断補助 10戸、耐震改修補助 1戸

### ●注意事項

※事前に建設課にご相談ください。申込資格など各種条件があります。

※手続き前に耐震診断、耐震改修を行った場合は補助の対象となりません。

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。

(市職員が訪問や電話で耐震診断や耐震改修を勧めることはありません)



## 危険ブロック塀等の除去費に関する補助について

◎問い合わせ 都市計画課 都市計画係 ☎37-3874

道路に面した危険なブロック塀の除去に関する補助を行います。主な要件は次のとおりです。

補助を受けるには、ブロック塀の状態や補助要件等の事前相談、および市による確認が必要です。

### ●補助対象

道路に面した高さ1m以上のブロック塀等(補強コンクリート造、レンガ造、石造、コンクリートブロック造等)の除去工事費

●補助金額 次の①、②のうち低い額  
(補助対象事業費の上限額は14万円)

①対象工事費の2/3

②撤去するブロック塀等の長さ(m)×1万円×2/3

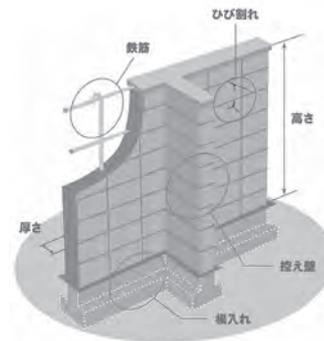
### ●申請できる人

ブロック塀等の所有者および管理者で市税などの滞納がない人

●受付期間 6月～11月末

※補助金交付決定前に契約・工事をされている場合は、補助対象となりません。

※受付件数が想定数に達した場合は受付を終了します。



出典：パンフレット「地震から家が守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

有料広告

## 圧倒的張替え実績!!

経験豊富なスタッフがお見積・作業・納品まで一貫して行います!!



ふすま障子あみ戸

張替1面  
(税抜)1,800円～  
(税込1,980円～) HP



通話無料フリーダイヤル

☎0120-962-976

鳥栖・神埼店 神埼郡吉野ヶ里町立野661-3 営業 9時～18時 日・祝祭日定休



「どこに頼めばいいんだろう？」

そんな時こそ あなたの町の便利屋さん

「お助け110番」

まで!!

剪定・伐採  
家具移動  
不用品回収  
雨樋・波板  
手すり・ドアノブ

など、様々な事に対応しています!!

お気軽にご相談ください!

あなたの町の便利屋さん 通話無料フリーダイヤル

お助け110番 ☎0120-526-956

鳥栖・神埼店 神埼郡吉野ヶ里町立野661-3 営業 9時～18時 日・祝祭日定休



有料広告

## 交通事故を他人事だと思っていないか？

◎問い合わせ 防災危機管理課 消防交通係 ☎37-0104

～神埼警察署管内では1日約4.3件の事故が発生～

### ◎管内の交通事故件数（令和5年1月～4月）

- ・人身交通事故 96件（前年比+10件、約12%増）
- ・物損交通事故 416件（前年比+81件、約24%増）

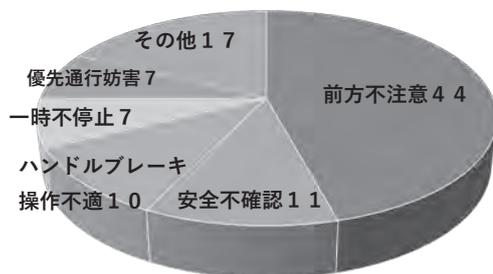
### ◎管内の人身交通事故の主な特徴（令和5年1月～4月）

- ・追突事故が約半数 45件（前年比-4件、約9%減）
- ・国道34号での事故が増加 28件（前年比+9件、約47%増）



佐賀県交通安全キャラクター マニャー

### 人身事故原因（令和5年1月～4月）



## 下水道等使用料の減免について

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共下水道、市が管理する浄化槽を利用されている世帯の使用料は、世帯割と世帯員割（人数）で賦課しています。

世帯員数は、住民基本台帳の人員数ですが、長期入院者または学生などで生活の実態のない人がいる世帯については、申請に基づき該当者の世帯員数を減免することができます。

住民票に反映しない人員変更が生じた場合は、必ず下水道課へ減免の届出が必要です。詳細はお問い合わせください。

※人員変更を明らかにする証明書写しを添付する必要があります。（学生証・施設もしくは病院の直近の請求書・領収証・アパートの契約書等）

## 農業用機械の保険加入・避難を

◎問い合わせ 農政水産課 農業水産振興係 ☎37-0117

近年、豪雨による内水氾濫により多くの農業用機械が被災しています。

長期的な農業経営を行っていくために、農業用機械の保険（共済）に加入し、備えることが必要です。

保険（共済）によって加入できる農業用機械の種類や補償内容、保険料（共済掛金）は異なるため、ご自身の経営にあった保険を選びましょう。

詳しくは、お近くの農業協同組合、農業共済組合、損害保険代理店へご相談ください。

また、気象予報などで自然災害が発生することが事前に予測される場合は、あらかじめ農業用機械を高台に避難させておきましょう。



**相続手続**  
土地や建物が亡くなった人の名義になっている

**その他**  
建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

**遺言書**  
死んだら、家や土地の名義はどうなるの？

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美

（日本行政書士会登録番号 05410974）

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

## 脊振観光プール 管理・監視員募集

◎問い合わせ・宛先 〒842-8601 神崎市神埼町鶴3542番地1 スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎37-3875

- 業務内容 管理、監視
- 勤務場所 脊振観光プール（屋外）
- 募集人員 6人程度
- 給料 時給853円
- 任用期間 7月21日（金）～8月24日（木）
- 勤務形態
  - ・9時～17時のうち7時間
  - ・1日3人勤務のローテーション
- 休日 8月13日～15日
- 勤務条件 社会保険、雇用保険の適用無
- 応募資格 体力があり、泳げる人
- 応募方法 市販の履歴書（顔写真付）と官製はがき（返信先記入）を持参または郵送してください。  
※郵送の場合、最終日の消印まで有効
- 選考方法 書類選考・面接
- 受付期間 6月1日（木）～16日（金）  
平日：8時30分～17時15分

## 放課後児童クラブ 夏休み利用のご案内

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

放課後児童クラブの夏休み中の入会を希望する場合は、お申し込みください。

### ●入会条件

昼間、児童の面倒をみることができないことを証明する書類（入会児童と同居する父母および70歳未満の祖父母の就労証明書等）が必要です。

※就労等は、1日4時間以上かつ月15日以上労働することを常態とすることが必要です。

●対象者 小学1年生～6年生

●開設時間 7時～18時

※18時30分まで延長可（別途、負担金が必要）。

※別途クラブ費を徴収。

●申込締切 6月21日（水）

### ●注意事項

- ・弁当、水筒等は、持参してください。
- ・長期休業中のみ入会者の土曜日利用、また土曜日のみの利用はできません。

●クラブの閉所日 日曜日、祝日、8月13日～15日

### ●申請方法

申請書に記入の上、証明書類等と合わせて次の窓口提出してください。

### ●申請書設置・申込場所

・社会教育課 ・千代田公民館 ・脊振公民館

※各公民館では、書類等の預かりのみです。

※申請書類等の様式はホームページにも掲載しています。

## 夏休み期間中の放課後児童クラブ支援員募集

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

### ●勤務場所

各放課後児童クラブ

・神埼町および千代田町（各小学校敷地内）

・脊振町（脊振交流センター内）

●任用期間（予定）7月21日（金）～8月24日（木）

●募集人員 10人程度

### ●給料

支援員資格有：時給1,002円

支援員資格無：時給932円

※支援員資格（放課後児童支援員認定資格）

### ●勤務形態

夏休み期間中、週5日以内、月～土曜日の7時～18時30分（交替制：1日6時間以内）

●保険 災害補償保険有 社会保険・雇用保険無

●クラブの閉所日 日曜日、祝日、8月13日～15日

### ●申込方法

次の書類を社会教育課に提出してください。

・市販の履歴書（顔写真貼付）

・官製はがき（返信先記入）

・「放課後児童支援員認定資格」をお持ちの人は資格を証明する書類の写し

●募集締切 6月16日（金）

●選考方法 書類選考・面接

※面接日については、はがきで連絡します。

### ●その他

採用人数などは変更になる場合があります。

2023/令和5年



**+**休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

**6/4**

・中尾胃腸科医院(外・整外・胃・内)

☎52-3295

・橋本病院(外・内・胃・整外)

☎52-2022

**6/11**

・おおつぼ内科医院(内)

☎52-3130

・しらいし内科(内・循)

☎52-3848

**6/18**

・栗並医院(内)

☎52-2977

・南医院(外・胃・整外)

☎44-2777

**6/25**

・目達原整形外科(整外)

☎52-3717

・久和会 和田医院(内・小・胃)

☎52-2021

**7/2**

・なかしま整形外科クリニック(整外)

☎51-1430

・古賀内科(内・小・胃)

☎44-2311

**+**休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号  
(佐賀市医師会立看護専門学校ビル内)

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

4	5 いじめ相談	6 消費相談
11	12 いじめ相談 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	13 消費相談 ★身体障がい者相談 ★行政・人権相談〈千代田〉
18	19 いじめ相談 ★行政・人権相談〈神埼〉	20 消費相談 ◎リトルわんぱくKID'S ◎ことばの相談
25	26 いじめ相談	27 消費相談 ◎3歳児健診

★各種相談

くらしの相談

2日(金) 10:00～12:00

場所：市役所3階共用会議室

総務課 秘書広報係 ☎37-0088

9日(金) 10:00～12:00

場所：千代田交流センター

千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

人権相談

1日(木)

9:00～12:00

場所：脊振交流センター

13:00～16:00

場所：市役所3階共用会議室

千代田交流センター

行政・人権相談

9日(金) 9:00～12:00

場所：脊振交流センター

脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111

13日(火) 13:00～16:00

場所：千代田交流センター

千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

19日(月) 13:00～16:00

場所：市役所3階共用会議室

総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約(定員4人)

15日(木) 10:00～12:00

(1人30分)

場所：市役所3階共用会議室

※受付締切6月12日(月)

総務課 秘書広報係 ☎37-0088

身体障がい者相談

13日(火) 10:00～12:00

場所：千代田町福祉センター

高齢障がい課 障がい福祉係

☎37-0111

こころの健康相談 ※要予約(定員2人)

15日(木) 13:30～、14:30～

(1人50分)

場所：千代田町保健センター

※場所の希望などは相談に応じます。

健康増進課 健康増進係

☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日※祝日を除く

9:00～15:00

場所：市役所2階相談室

商工観光課 ☎37-0107

※佐賀県消費生活センターは毎日受付

9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く

9:00～12:00、13:00～16:00

場所：市役所 健康増進課

子育て世代包括支援センター

(健康増進課内) ☎51-1234

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く

9:00～12:00、13:00～16:00

場所：市役所 こども家庭課

こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

もの忘れ相談 ※要予約(定員3人)

15:00～17:00 (1人40分)

2日(金)神埼市役所

※受付締切は当日の11:00

高齢障がい課(おたっしゅ本舗神埼)

☎37-0111

※すでに専門医を受診済みの人や認

知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日※祝日を除く

8:30～17:15

☎52-5622 (相談専用電話)

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日を除く

8:30～17:15

場所：市役所 学校教育課

学校教育課 教育指導係

☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約

10:00～12:00

7日(水)市役所 福祉課

14日(水)脊振交流センター

21日(水)千代田交流センター

神埼市生活自立支援センター

☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

	1 いじめ相談 ★人権相談(神埼・千代田・脊振) ◆ひだまりふら〜っとDAY (→P23)	2 消費相談 ★もの忘れ相談 ★くらしの相談(神埼) ◎すこやか子育て相談室	3
7 生活相談	8 いじめ相談 ◆ひだまりの会(→P23)	9 消費相談 ★くらしの相談(千代田) ★行政・人権相談(脊振)	10
14 生活相談 ◎乳幼児相談	15 いじめ相談 ★こころの健康相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会(→P23)	16 消費相談	17
21 生活相談	22 いじめ相談 ◆ひだまりの会(→P23)	23 消費相談 ◎1歳6カ月児健診	24
28	29 いじめ相談	30 消費相談 ◎3~4カ月児健診	7/1

◆子育て支援センター ☎44-4908

◎こどもの健康(健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

## ひだまりの会 ※要予約

8日(木)・15日(木)・22日(木)  
10:00~11:30  
対象:6カ月以上児  
場所:千代田町保健センター  
※予約は15日前~3日前まで

## ひだまりふら〜っとDay

1日(木)・7月6日(木)  
10:00~12:30  
対象:どなたでも(未就学児)  
場所:千代田町保健センター  
定員:20組程度  
※来館前にお電話をお願いします



## すこやか子育て相談室 ※要予約

2日(金) 13:30~16:30  
対象:妊産婦および0歳~就学前児  
場所:神埼町保健センター

## リトルわんぱくKID'S

20日(火) 受付:9:30~10:00  
対象:0歳~就学前児  
場所:脊振交流センター

妊産婦サロン&あかちゃん広場  
※要予約

12日(月) 受付:13:15~13:30  
対象:妊産婦および1歳未満児  
場所:神埼町保健センター

## 乳幼児相談 ※要予約

14日(水) ※当日まで予約可能  
10:00~11:30、13:00~14:00  
対象:0歳~就学前児  
場所:神埼町保健センター

## ことばの相談 ※要予約

20日(火) 13:45~17:00  
対象:1歳~就学前児  
場所:神埼町保健センター

## 1歳6カ月児健診

23日(金) 受付:12:40~13:30  
対象:令和3年10月生まれ  
場所:神埼町保健センター

## 3歳児健診

27日(火) 受付:12:40~13:30  
対象:令和元年9月生まれ  
場所:神埼町保健センター

## 3~4カ月児健診

30日(金) 受付:12:40~13:30  
対象:令和5年2月生まれ  
場所:神埼町保健センター



## 妊産婦サロン&amp;あかちゃん広場

※要予約  
3日(月) 受付:13:15~13:30  
対象:妊産婦および1歳未満児  
場所:神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

## 「おひさまルーム」子育て相談会

◎問い合わせ 西郷保育園 ☎53-4881 仁比山保育園 ☎52-2952 ちよだ保育園 ☎44-6941  
せふり保育園 ☎51-9051

保育士と一緒に遊びながら、子育てについてお話をしませんか？  
毎日の子育ての中で、お子さんの成長に関して保育士に聞いてみたいことなどありましたらお気軽にお越しください。費用は無料です。

例えば、育児で疲れてちょっと話を聞いてほしい、イヤイヤ期で困っている、言葉やお友達との関わりが気になる、トイレトレーニングが上手くいかないなど、気軽に話してみませんか？

- とき 1回目 6月23日(金)  
2回目 7月21日(金)  
3回目 8月25日(金)  
受付：12時45分～13時  
遊び・相談会：13時～14時30分



- ところ 神崎市中央交流センター 1階多目的室  
(神崎市役所本庁北側)

- 対象者 0歳児から就学前までのお子さんと保護者

- 持参するもの 水分(水筒等)・ハンカチかタオル

- 内容 第1回目  
・手形アート  
・エプロンシアター  
・アンパンマン体操  
他にも遊びのコーナーを用意しています！



## 期日前投票所立会人募集(登録制)

◎申込・問い合わせ 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎37-0100

国政、県政および市政選挙の期日前投票所での投票立会人を募集します。

- 登録資格 おおむね70歳までの、市内に住所を有しかつ神崎市の選挙人名簿に登録されている人
- 登録期間 令和7年6月30日まで
- 従事場所 神崎市内の期日前投票所  
・神崎市役所 ・千代田交流センター ・脊振交流センター
- 従事時間 8時30分～20時
- 報酬 日額9,600円(その他手当なし)
- 申込方法 申込書を総務課または市ホームページから取得し、持参または郵送してください。  
持参：8時30分～17時15分(平日のみ)  
郵送：〒842-8601 神崎市神崎町鶴3542番地1 総務課宛
- 申込期限 6月30日(金)



有料広告

# 会員募集中



シルバー人材センターと一緒に働きませんか？

お問合せ先 公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会  
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015 佐賀県シルバー 検索

令和5年度厚生労働省委託事業  
高齢者活躍人材確保育成事業



有料広告

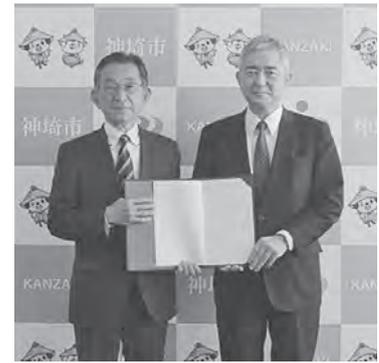
## (株)栄製作所と進出協定を締結しました

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

茨城県に本社を置き、機械加工を手がける(株)栄製作所が神埼町二子地区に進出することが決まり、4月13日に進出協定を締結しました。

今回の計画では約7,500㎡の土地に工場や倉庫を建設し、令和6年4月の操業開始を予定されています。また5年後をめどに新たに16人の従業員を雇用されることも発表されました。

締結式で木塚勝典代表取締役は「これまでロボット業界等向けに機械加工をしてきた。その実績を活かし、関連会社である日之出水道機器(株)向けの機械加工を行い、業績拡大を狙う。これから市の皆さんの役に立てれば」と話されました。



## 赤い翼プロジェクト関係者 市長を表敬訪問

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

4月25日、市長が「赤い翼プロジェクト」の関係者による表敬訪問を受けました。

このプロジェクトは、1936年にパリー東京間100時間飛行に挑戦し、悪天候のため脊振山に墜落したコードロン・シムーン機を復元し、当時達成できなかった区間の飛行に再度挑戦する計画です。

上記の墜落事故の際にフランス人パイロット(アンドレ・ジャビー氏)を旧脊振村民が救出したことを契機に、市ではパイロットの生誕地であるポークール市と友好姉妹都市提携を盟約しています。

今後、五輪聖火が東京からパリに引き継がれる2024年を目標に復元作業が進められ、2025年から2026年頃にかけてこのプロジェクトの一環である佐賀ー東京間の実飛行が計画されています。



## 空き家活用を推進！ 全日本不動産協会佐賀県本部と協定締結

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

5月1日、定住促進の一環として本市が取り組む空き家・空き地バンク制度の運用について、所有者と利用希望者との交渉、物件の価格設定などに関して仲介の協力を得るため、公益社団法人全日本不動産協会佐賀県本部と協定を結びました。

この制度は、空き家・空き地の所有者から申し込みのあった物件を登録し、その情報を市のホームページなどへ掲載した後、物件の利用希望者に紹介するものです。現在協定を締結している公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会に加え、上記団体にも新たに協力を得ることとなりました。

空き家・空き地の活用でお困りの方は、この制度を是非ご活用ください。



有料広告

大切な方のお葬式は **神埼メモリードホール** で  
KANZAKI MEMOLEADHALL

365日  
24時間  
対応

TEL **0952-20-0983**

お電話1本でご指定の場所へお迎えに上がります。

神埼駅から徒歩1分! **メモリードホール**

**家族葬** 承ります

生活雑貨のお土産付き!

毎週 **木曜日** 無料見学会 実施中

■会場: 神埼市神埼町田道ケ里 2340-12

要予約 | 参加・相談無料

ご予約 | 株式会社メモリード 神埼営業所  
TEL **0952-37-7185**

有料広告

## 教育長コラム

教育長 末次 利明

### 「大人も自転車走行時のヘルメット着用が努力義務に！」

新年度も2カ月が過ぎ、梅雨入りも間近な6月になりました。

中学1年生は、4月から自転車通学を始めた人も多いと思いますが、2カ月近くが経ち、少しは自転車通学に慣れたでしょうか。交通量の多い道路を通ったり、自転車にカバンやリュックサックなど重い荷物を載せたりすることもあるため、子どもたちが安全に通学できることを願っています。

自転車の事故が全国で相次ぐ中、利用者の安全を守るため、今年の4月から表題に挙げていますように、大人も自転車走行時のヘルメット着用が努力義務化されました。これまでは『13歳未満の子どもを対象に保護者が着用させるよう努めなければならない』と保護者に対し自転車走行時にヘルメットを着用させることが努力義務化されていました。しかし、これからは、大人を含む全ての自転車を運転する人が対象になりました。

『ヘルメットを着用するように努めなければならない』という努力義務のため罰則はありませんが、交通事故から自分の身を守るためにはヘルメットは必要だと思います。また、子どもに「安全のためにヘルメットを着用しなさい」と言うからには、法律改正に伴い、大人も安全のためにヘルメットを着用する必要があると思います。

以前聞いた話ですが、通学途中の生徒が自転車で道路を走行していて、車と衝突するという交通事故に遭ったそうです。その時に「衝突の衝撃で5メートルほど飛ばされたが、ヘルメットを着用し、あごひももきちんと締めていたので、大きなケガはなく、

かすり傷で助かった」という話を聞きました。「現場でひびの入ったヘルメットを見たときに、ヘルメット着用の大切さを痛感した」と言われていました。

この例からもわかりますように、ヘルメットは命を守る大切な道具です。子どもたちにヘルメットを着用させたり、着用するように指導したりすることは、私たち大人にとってとても大切なことだと思います。学校の指導だけでなく、家庭や地域でもヘルメットを着用するように声をかけてください。

さらに、自転車事故が増えるにつれて自転車の加害事故も増えています。自転車保険（交通事故傷害保険等）に入っていないと、自分のケガに対しての補償だけでなく、加害事故を起こした場合、相手に大きなケガなどを負わせた時には多額の損害賠償を課されることもあります。万が一の時のために、小中学生は自転車保険に入るようにされることが子どもたちのためにもなると思います。

将来の“神崎市”を担っていく子どもたちが安心して日々の生活を送れるように、子どもたちには「ヘルメットをかぶろうよ」「交通ルールを守って自転車に乗ろうね」という声かけをお願いします。

幼い時期から、自転車に乗る時は、ヘルメットを着用するものと教えていくことが、将来の安全な自転車の乗り方につながっていくのではないのでしょうか。



## 教育委員の紹介

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係  
☎37-3591

任期満了に伴い、5月10日付で、教育委員に就任された方をご紹介します。(敬称略)



成富 健次 (新任)



高尾 あい子 (再任)

DAIICHI

パソコン・OA機器  
オフィス家具・測量機器  
保安防災用品・サイン工事  
FujiFILMフルカラー複合機レンタル・販売

株式会社 **ダイイチ**

📍 神崎市神崎町鶴3669番地3  
☎ TEL:0952-55-8800 FAX:0952-55-8801  
✉ daichi2@coral.ocn.ne.jp

有料広告

# 目指そう！ジェンダー平等社会 ～神崎市男女共同参画推進ネットワークより～

◎問い合わせ 神崎市男女共同参画推進ネットワーク 佐藤 ☎44-2925  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」

6月23日（金）から29日（木）は「男女共同参画週間」です

すべての人々にとって、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

## 職場に活気

・女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上  
・働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

## 家庭生活の充実

・家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化  
・仕事と家庭の良質支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

## 地域力の向上

・男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化  
・地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

## ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現できる社会に

## 男女共同参画週間

### 特設図書コーナーをご利用ください

男女共同参画週間中、神崎市立図書館、千代田分館、脊振分館に男女共同参画に関する図書コーナーを設置しています。この機会に、ぜひご利用ください。

●とき 6月1日（木）  
～30日（金）



▲令和4年実施時の図書コーナー

## リーフレットが完成しました！



### 「男女共同参画ってなあに？」

リーフレットでは、神崎市男女共同参画推進ネットワークの活動を紹介しています。

現在、神崎市役所（本庁、千代田支所、脊振支所）保健センター、市立図書館、市内小・中学校、市内郵便局、佐賀県庁、その他公共施設に置いてあります。どうぞご覧ください！

～会員募集中！～

一人ひとりの豊かな人生のために夢や希望が実現できる神崎市を目指し、一緒に活動しませんか？

詳しくは、お問い合わせください。